各位

会 社 名 クレアホールディングス(株) 代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史 (コード番号 1757 東証第2部) 問合せ先 取 締 役 岩 崎 智 彦 (Tel. 03-5775-2100)

有限会社ロンドベルコーポレーション及び栄光債権回収株式会社の 株式取得(子会社化)の基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、有限会社ロンドベルコーポレーション(以下、「ロンドベル」といいます。)、及び栄光債権回収株式会社(以下、「栄光債権回収」といいます。)の株式を取得し、子会社化するための基本合意書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件子会社化につきましては、本日別途開示しております「第三者割当による第23回新株予約権の募集発行に関するお知らせ」の内容について、平成27年6月26日開催予定の当社定時株主総会において承認が得られることが前提となります。

記

1. 本件買収の理由

当社グループは、戸建て住宅の建設事業を事業母体としておりますが、赤字体質からの脱却を目指して同事業を縮小し、同業他社により施工を行う事業形態に転換を図るとともに、リフォーム・メンテナンス工事及び給排水管設備工事等の事業による住宅の総合メンテナンス分野に注力してきました。

また、当社が新たな成長事業として、再生可能エネルギーへの投資を促進するための20年間にわたる一定価格による電力買取を保証する固定価格買取制度、及び再生可能エネルギーへの投資減税導入等の国策による太陽光発電業界を含む新たなエネルギー業界の急成長を鑑み、太陽光事業に取り組んできました。

当初、一般住宅向けの太陽光発電モジュール・システムの販売を企図しておりましたが、事業拡大を模索する中で、当社グループ自らが太陽光発電施設建設に携わり、先行して建設用地を確保し、施設を建設・販売するビジネスモデルを展開し、当社ライツ・オファリング(平成25年3月15日決議)、当社第三者割当増資(平成26年3月5日決議)による調達資金を活用し、これまでに売上高約483百万円を計上しました。なお、第三者割当増資による調達資金は、既に全額充当済みであり、ライツ・オファリングによる調達資金の現時点残額(約250百万円)につきましては、当社グループ太陽光事業において、現在検討中の案件、および今後新たに調査・検討する案件から候補地を選定し、その取得費用の一部に充当する予定です。

しかしながら、太陽光エネルギーに対する国策及び電力会社の姿勢の変化が近年顕著になってきており、固定価格買取制度につきましては、施行後の再生可能エネルギーの普及が太陽光に偏っている状況から、買取価格の引き下げ、及び出力制御ルールの制定等、運用見直しの動きが進んでおります。投資減税につきましては、節税効果の大きな即時償却が注目されてきましたが、「グリーン投資減税(注1)」による即時償却の適用は本年3月末で終わり、環境関連設備に限定されない「生産性向上設備投資促進税制(注2)」においても、即時償却可能な期間が平成28年3月末までとなっております。このような太陽光発電業界を取り巻く状況変化に伴い、売電事業者・投資家に将来に向けた不安が生じており、こうした外

部環境の動向を十分に見極めた上での事業展開が求められております。

また、電力会社の系統連系(発電施設を電力会社に接続すること)回答の中断により当該事業が一時停滞しました。電力会社より回答再開の発表があったものの、現在電力会社の系統連系の回答を待っている状態です。このような転換期において、当社では、税込売電価格36円/kWhでの売電の権利が確定しているものの、いまだ電力会社からの回答期日が明確でない中、当社グループの当該事業への取り組みは受動的とならざるをえない状況にあります。このような状況の中、当社グループは、新規案件の調査・検討を実施し、新規案件の取得・建設・販売を行うことにより、事業を停滞させることなく推進しております。

- (注) 1. 最新の技術を駆使した高効率な省エネ・低炭素設備や、再生可能エネルギー設備への投資(グリーン投資)を重点的に支援する制度。太陽光発電設備及び風力発電設備については、平成27年3月31日までの期間内に取得等して、その日から1年以内に事業の用に供した場合、事業の用に供した日を含む事業年度において即時償却が可能。
 - 2. 質の高い設備投資の促進によって事業者の生産性向上を図り、経済の発展を図るため、「先端設備」や「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」の導入に適用する税制措置。平成28年3月31日までの期間には即時償却又は最大5%の税額控除の適用が可能。

当社グループは、上記のような太陽光エネルギー業界の状況を受け、1つの事業に注力するリスクを十二分に検証した結果、太陽光事業に注力するだけでなく、新たな成長エンジンの構築等、事業の成長戦略の見直しを行うことが急務であると考え、経営基盤の安定化には事業の多角化が必須であるとの結論に達しました。当社グループは新規事業を構築するための事業パートナーを探した所、当社と取引のある太陽光関連業者のネットワークにより、昨年末にエンジンオイルメーカーであるロンドベル、本年2月に債権回収会社である栄光債権回収の紹介を受け、両社ともに事業資金需要があること、及び潜在的な成長力が高いと考えられることを踏まえ、下記のように取り組んでいきたいと考えております。

①ロンドベル (オートモービル関連事業会社) の当社子会社化

現在、ハイブリッド車が世界規模で普及しており、従来の車と比べハイブリッド車のエンジンにかかる負荷が増大していることから、エンジンオイルに対する評価が見直されている中、エンジンオイルメーカーとして、国内大手カー用品販売店との商流を既に構築しているロンドベルを当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、国内における販売規模の拡大とともに、海外展開についても、当社グループがこれまでの不動産や太陽光事業で培った韓国・中国企業等とのネットワークや経験を活用し、海外展開の促進や販売規模の拡大を促進していきたいと考えております。

また、ロンドベルにおいて資金、人材力不足のため、国内ネットワークがあるものの取り組めなかった、エンジンオイル以外のオートモービル関連商品の販売事業につきましても、当社子会社化によって構築してまいります。

②栄光債権回収(債権回収事業会社)の当社子会社化

サービサー(債権回収会社)は、バブル経済の崩壊以降、不良債権の効率的な処理が求められたことから、弁護士法の特例として法整備され、特定金融債権の管理や回収を行うことができる会社です。現在でも、債権の流動化や事業・企業再生に寄与しており、日本経済の金融システムの一環としての地位を確立しております。

「債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)」は、サービサー(債権回収会社)が取り扱える金銭債権を限定列挙しているため、債権仕入の競争による購入価格が高止まりしていますが、回収見込みに見合った債権の買取価格を設定しています。一方で、中小企業などの経営状況が上向き、中小企業の返済余力が増してきていることなど、回収面に明るい傾向が見られている中、栄光債権回収を当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、回転率の進捗に連動した新規の買取債権の取得に弾力的な体制を構築し、取引金融機関数を増やすことなどにより将来の仕入れ増加にも備えたいと考えております。

今後の展望として、サービサー法の改正が自民党の政権公約どおりに実施されることによ

ってサービサーが取り扱える金銭債権の種類が増え業務範囲が拡大すれば、サービサー市場の拡大につながる可能性を見込んでいます。当社では、既存の不動産・投資事業や投資案件としての太陽光事業での取り組みの経験を活かしながら、不動産担保付債権や延滞ローンの回収など、担保不動産の価値を最適化し、状況によっては担保不動産を取得再生し、市場ニーズをもとにバリューアップし販売する手法も検討しています。

なお、本件株式取得の算定については、当社が、その公平性・妥当性を確保するために独立した第三者算定機関であるエースターコンサルティング株式会社(東京都渋谷区恵比寿4丁目3番1号、代表取締役 山本 剛史、以下 エースターコンサルティングといいます。)にロンドベル及び栄光債権回収の株式価値意の算定を依頼いたしました。

ロンドベルの株式価値の算定について、上記第三者算定機関であるエースターコンサルティングは、ロンドベルの価値の源泉がロンドベルの事業が生み出すキャッシュフローにあると考えられるためDCF法による算定を採用しておりますが、当社としてもDCF法は継続企業を前提とした将来の収益力や成長を反映した将来価値に対して総合的に判断できると考えられることから合理的であると判断しております。結果、DCF法によって算出されたロンドベルの株式価値は、209百万円~481百万円(1 株当たり換算価値 3,483,333円~8,016,666円))の算定結果となっております。この株式価値の下限の数値については、ロンドベルの事業計画から平成29年9月期以降は、中国進出によって得られる収益効果(約50百万円~約350百万円)を除いて算定したものであり、株式価値の上限の数値については、平成29年9月期より中国進出によって得られる収益効果が含まれて算定されたものであります。算定の前提とした事業計画は、当社がロンドベルの経営陣に対して事業構想をヒアリングし、その事業構想と実現性を評価したため、ロンドベルが持つエンジンオイルのブランド力と国内外の商流と当社グループの不動産や太陽光事業で培った韓国・中国企業等とのネットワークと経験を活用した場合を想定し両社にて新規に作成した事業計画であるため、当該事業計画は、当社グループの子会社化を前提としております。

また、製造販売という業種のため製造資金の調達によって商流・事業の拡大実現期間が変動するため、合理的な範囲で事業計画の見直しを実施しておりますが、正式契約時まで継続して蓋然性について確認していく所存です。

エースターコンサルティングがDCF法の算定の基礎としたロンドベルの事業計画は以下の通りです。

ロンドベル事業計画A(中国進出の収益効果を反映した計画数値 株式価値の上限) (千円)

1百口	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
項目	9月期	9月期	9月期	9月期	9月期	9月期
営業利益	4, 246	9, 439	27, 738	55, 637	79, 237	102, 838
税引後営業	9 799	6 075	17 050	25 000	E0 007	66 196
利益	2, 733	6, 075	17, 852	35, 808	50, 997	66, 186
減価償却費	1, 173	1, 173	1, 173	1, 173	1, 173	1, 173
フリー・キャッシュフロー	3, 906	7, 248	19, 025	36, 981	52, 171	67, 360

ロンドベル事業計画B(中国進出の収益効果を除外した計画数値 株式価値の下限) (千円)

項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
- 現日	9月期	9月期	9月期	9月期	9月期	9月期
営業利益	4, 246	9, 439	18, 957	29, 294	35, 333	41, 371
税引後営業	2, 733	6, 075	12, 201	18, 854	22, 740	26, 626
利益	2, 755	0,075	12, 201	10, 654	22, 740	20, 020
減価償却費	1, 173	1, 173	1, 173	1, 173	1, 173	1, 173
フリー・キャッシュフロー	3, 906	7, 248	13, 374	20, 027	23, 913	27, 800

事業計画の営業利益について、3. 取得する子会社の概要①有限会社ロンドベルコーポレーション(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態と比較して増加しておりますが、

ロンドベルが持つエンジンオイルのブランド力と国内外の商流と当社グループの不動産や太陽光事業で培った韓国・中国企業等とのネットワークと経験を活用していくことで、海外展開の促進や販売規模の拡大が促進されることで事業計画は達成できると判断しております。

また、栄光債権回収の株式価値の算定についても、ロンドベルと同様に第三者算定機関であるエースターコンサルティングは、栄光債権回収の価値の源泉は、事業が生み出すキャッシュフローにあると考えられるためDCF法による算定を採用しており、当社としてもDCF法は継続企業を前提とした将来の収益力や成長を反映した将来価値に対して総合的に判断できると考えられることから合理的であると判断しております。結果、DCF法によって算出された栄光債権回収の株式価値は、648百万円(1株当たり換算価値は32千円))の算定結果となっております。

エースターコンサルティングがDCF法の算定の基礎とした栄光債権回収の事業計画は以下の通りです。なお、算定の前提とした下記事業計画は、当社が栄光債権回収の経営陣に対して事業構想をヒアリングし、その事業構想と実現性を評価したため、当社の資金を背景とすることで、回転率の進捗に連動した新規の買取債権の取得に弾力的な体制を構築し、取引金融機関数を増やすことなどにより将来の仕入れ増加をみこんだ場合を想定し、両社にて新規に作成した事業計画であるため、当社グループの子会社化を前提としております。なお、DCF法の算定の基礎とした当該事業計画には、本第三者割当によって資金調達する額(11億円)の投入は含めておりません。

また、サービサー市場などの外部環境に変化か起きていないか等、合理的な範囲で事業計画の見直しを実施しておりますが、正式契約時まで継続して蓋然性について確認していく所存です。

栄光債権回収事業計画

(千円)

75 D	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
項目	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期
営業利益	△10, 056	30, 448	77, 978	78, 758	79, 545
税引後営業利益	△10, 056	28, 479	72, 934	73, 664	74, 400
金銭債権原価	66, 295	89, 670	136, 070	136, 070	136, 070
金銭債権購入	24, 650	38, 300	58, 300	58, 300	58, 300
フリー・キャッシュフロー	31, 589	79, 849	150, 704	151, 434	152, 170

項目	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
-	3月期	3月期	3月期	3月期
営業利益	80, 341	81, 144	81, 956	82, 775
税引後営業利益	75, 144	75, 896	76, 655	77, 421
金銭債権原価	136, 070	136, 070	136, 070	136, 070
金銭債権購入	58, 300	58, 301	58, 302	58, 303
フリー・キャッシュフロー	152, 914	153, 665	154, 423	155, 188

事業計画の営業利益について、3.取得する子会社の概要②栄光債権回収株式会社(9)当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態と比較して増加しておりますが、これは栄光債権回収を当社の子会社とし、当社資金を背景とすることで、回転率の進捗に連動した新規の買取債権の取得に弾力的な体制を構築し、取引金融機関数を増やすことなどにより将来の仕入れ増加をみこんでいるためです。また、中小企業などの経営状況が上向き、中小企業の返済余力が増してきていることなど、回収面に明るい傾向が見られており、当社グループの子会社になることによって、既存の不動産・投資事業や投資案件としての太陽光事業での取り組みの経験を活かしながら、不動産担保付債権や延滞ローンの回収など、担保不動産の価値を最適化していくことで事業計画が達成できるものと判断しております。また、状況によっては担保不動産を取得再生し、市場ニーズをもとにバリューアップし販売する手法も交える

ことで事業計画の達成の確度を高めていくことが可能であると考えております。

以上のとおり、これら2社は、債務超過であるものの、ロンドベルについては、エンジンオイルのブランド力と国内外の商流や、社長の経験、実績に基づく関連事業の構想を踏まえ、売上および収益の改善はもとより、当社グループの国内外における商流の確立、販売実績の積み重ねによる企業価値の向上に大きく寄与すると考えております。また、栄光債権回収につきましては、サービサーという特例専門業者として15年の経験と、従業員による債権仕入れ先の確保状況、組織構造改革を経た堅実な利益捻出体質を踏まえ、債権を仕入れて回収するというシンプルな業態特性により、当社の経営基盤としての売上および収益の改善や、債権仕入先としての銀行等間接金融機関との取り引きによる企業価値の向上に大きく寄与すると考えております。これら2社を当社の子会社とすることが、現在の管理費過多である当社グループの収益構造改善、経営基盤の安定、売上・収益の改善といった事業成長の加速による企業価値増大に寄与すると判断し、本件子会社化を行うことを決定いたしました。

2. 異動の方法

本件子会社の異動方法につきましては、各子会社化対象の株主より、両社の発行済株式 総数の 100.0%を譲り受けることによる取得であります。

3. 取得する子会社の概要

①有限会社ロンドベルコーポレーション

(.)	-11	7 - HH A 1.1		- 20		
(1) 名	称	有限会社口	ュンドベ	ルコーポレーション		
(2) 所 在	地	愛知県一宮市木曽川町黒田字野畔79番地の1				
(3) 代表者の役職・氏	名	取締役	克 貴恒			
(4) 事 業 内	容	オートモー	ービル関	連商品の開発・製造	・販売	
(5) 資 本	金	300万円				
(6) 設 立 年 月	日	平成14年	10月			
(7) 大株主および持株比	率	茂 貴恒	100.	00%		
(平成27年5月26日現7	至)					
(8) 上場会社と当該会	社	資本関係	該当	事項はありません。		
との間の関	係	人的関係	該当	事項はありません。		
		取引関係	該当	事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年	間の流	経営成績およ	び財政状	態		
決第	期	平成24年 9	月期	平成25年9月期	平成26年9月期	
純資	産	△24	百万円	△39 百万円	△60百万円	
総資	産	73	百万円	73百万円	50百万円	
1 株 当 り 純 資	産	△405,	705 円	△648, 653 円	△1,007,318円	
売上	高	23	百万円	58 百万円	22百万円	
営 業 利	益	1	百万円	△1 百万円	△9百万円	
経 常 利	益	△12	百万円	△14 百万円	△21百万円	
当 期 純 利	益	△12	百万円	△15 百万円	△22百万円	
1株当り当期純利	益	△194,	803 円	△242, 948 円	△358, 666円	
1 株 当 り 配 当	金		一円	一円	一円	

②栄光債権回収株式会社

(1)	名				称	栄光債権回収株式会社
(2)	所		在		地	神奈川県横浜市西区浜松町2番5号
(3)	代表	長者の	役罪	哉 •	氏名	代表取締役 片岡 剛
(4)	事	業		内	容	サービサー法に基づく債権管理回収業
(5)	資		本		金	5 億円
(6)	設	立	年	月	日	平成12年 1月

(7) 大株主および持株比率	片岡 剛	100.00%	
(平成27年5月26日現在)			
(8) 上場会社と当該会社	資本関係	該当事項はありません。	
との間の関係	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の	経営成績および財	政状態	
決算期	平成24年3月基	平成25年3月期	平成26年3月期
純 資 産	△256 百万	一 ○256 百万円	△245百万円
総 資 産	221百万	円 289百万円	223百万円
1 株 当 り 純 資 産	△12, 839	円 △12,829 円	△12,257円
売 上 高	220 百万	円 192 百万円	658百万円
営 業 利 益	△1百万	円 4百万円	6 百万円
経 常 利 益	31 百万	円 0百万円	11百万円
当 期 純 利 益	26 百万	円 3百万円	11百万円
1株当り当期純利益	1, 316	円 164 円	571円
1 株 当 り 配 当 金	_	·円 —円	一円

4. 株式取得の相手先の概要

①有限会社ロンドベルコーポレーション

(1)	氏 名	茂 貴恒
(2)	住 所	愛知県一宮市
(3)	上 場 会 社 と	該当事項はありません。
	当該個人の関係	

②栄光債権回収株式会社

(1)	氏 名	片岡 剛
(2)	住	東京都世田谷区
(3)	上 場 会 社 と	該当事項はありません。
	当該個人の関係	

5. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

①有限会社ロンドベルコーポレーション

(1)異動前の所有株式数	0 株
	(議決権の数:0個)
	(所有割合 : 0.0%)
(2)取得株式数	60株
	(議決権の数:60個)
	(所有割合 : 100.0%)
(3)取得価額	取得価格につきまして、本日別途開示しております「第三
	者割当による第23回新株予約権の募集発行に関するお知ら
	せ」のとおり、諸費用を含め約455百万円を予定していま
	すが、確定次第お知らせします。
(4) 異動後の所有株式数	60株
	(議決権の数:60個)
	(所有割合 : 100.0%)

②栄光債権回収株式会社

(1)異動前の所有株式数	0株
	(議決権の数:0個)
	(所有割合 : 0.0%)

(2)取得株式数	20,000株
	(議決権の数:20,000個)
	(所有割合 : 100.0%)
(3)取得価額	取得価格につきまして、本日別途開示しております「第三
	者割当による第23回新株予約権の募集発行に関するお知ら
	せ」のとおり、諸費用を含め約605百万円を予定していま
	すが、確定次第お知らせします。
(4) 異動後の所有株式数	20,000株
	(議決権の数:20,000個)
	(所有割合 : 100.0%)

6. 日程

(1)取締役会決議	平成27年5月26日
(2)基本合意書締結	平成27年5月26日
(3)株式譲渡契約締結	平成27年8月~9月(予定)
(4)株式譲渡日	平成27年8月~9月(予定)

7. 今後の見通し

本株式取得により連結業績に与える影響については、現在精査中であり、影響が見込まれる場合は速やかに開示いたします。

以上